浅原鐵三郎外六十四名の

豫審終結決定

八幡製鐵所第二回罷業事件

全市春町一丁目 浅原鐵三郎『二九』、東京市芝區今入町 新聞記者 加藤勘十『二九』、八幡市明石町一丁目 工藤勇雄『三〇』、全市前田平民 無職 藤田俊太郎『三〇』、全市尾倉中央區勞友會庶務係 藤岡文六『二九』、同市尾倉勞友會本部人夫隊 森重皆一『三〇』、全市通町平民 無職 光吉悦心『三〇』、全市全町製鐵所職工 井上伊三郎『三二』、全市枝光製鐵所職工 淺谷廣一『二六』、全市德廣町製鐵所職工 森安國平『三五』、全市大門町製鐵所職工 仲宇一『三四』、全市大藏神田職工 黒野貞幹『三五』、全市枝光白川町職工 川合德磨『三六』、同市尾倉職工 河野倉吉『三六』、全市枝光山王町職工 正田龜次郎『三三』、全市蛭子町職工 松川米太郎『三三』、全市春の町職工 一九 九八『三〇』、全市新町二丁目人夫 中末文一『三三』、全市尾倉仲町職工 加藤義男『三四』、全市松池町人夫 馬場七郎『三二』、同市通町職工 栗田豊喜『三一』、全市彌生町職工 井上英男『一九』、同市西本町火夫 大野末吉『二七』、同市明石町職工 原田三次郎『二六』、同市大藏園田職工 永野敏明『一九』、全市前田官舎職工 植田孝之助『一九』、同市清目町職工 小川義雄『一九』、全市天神町職工 笹原卯喜『二九』、同市豊山町職工 久保田傳七『二七』、全市大藏池水町職工 大野信太『一八』、同市尾倉西町火夫 白川一雄『二四』、全市北本町職工 天野照正『二六』、全市祇園町職工 白鶴萬『二七』、全市松池町職工 白川三治『二二』、全市枝光北本町職工 板田茂次『一九』、全市海岸通職工 綿井辰次『二三』、全市大門町職工 筒井悦造『二四』、企救郡板櫃村職工 松本季『一八』、久保義太郎『二二』、全市上本町職工 岡本辰藏『二二』、全市鐵管町職工 木下慶久『三三』、全市枝光職工 藤井忠『二二』、全市曙町全 小山直雄『二〇』、同市立町全 三浦能夫『二九』、全市石明町火夫 元吉國一『二五』、全市曙町全 野田平作『二五』、全大門町火夫 福田森吉『二二』、全枝光大宮町全 壹岐尾官治『三二』、全曙町火夫 土谷能雄『二三』、全尾倉西潟町全 水地秀幸『二三』、江藤惣五郎『二五』

主文

被告六十四名を福岡地方裁判所小倉支部公判に附す但[illegible]被告浅原鐵三郎を免訴し且つ責附の儘放免す

被告浅原鐵三郎は大正八年十月中福岡縣八幡市に於て組織せられたる勞友會組合日本勞友會會長浅原健三の實兄にして被告加藤勘十は日本大學在學中より右健三と舊知の間柄なる處勞友會會員は殆んど全部八幡製鐵所職工及び職夫なる關係上大正九年二月五日右勞友會より率先して八幡製鐵所に對し賃金増給勞働時間短縮に關する五ケ條の[illegible]慮已に切迫にして要領を得ず其の翌二十一日夜に至り鈴吉より[illegible]の請願破裂の通知到着したるが以て被告浅原鐵三郎は再び同盟罷業を

▲断行して

製鐵所當局を脅かし要求の貫徹に因るに如かずと決し其の翌二十二日工藤勇雄を語らひ八幡市仲本町四丁目友愛會九州出張所に赴き被告藤田俊次郎光吉悦心森重皆一等に罷業の賛否を諮りたる處同人等は其時期に非ず且つ職工の訓練足らざるに因り暴行沙汰せられ徒に犠牲者を出すに過ぎずと主張し躊躇せるが結局其翌二十三日勞友會に於て開催の

▲演説會終

了後講目及委員に諮り決定する事になりたるも被告鐵三郎は是非遂行せられん事を熱望し其翌二十三日午後四時過ぎ八幡市通町九丁目勞友會診療所に於て被告工藤勇雄森重皆一井上伊三郎等と會合の際再び同盟罷業に依り所期の目的を貫徹するの外なき事を説き右四名共に同盟罷業の際各所に於て

▲暴行脅迫

の行はれたる事情に鑑み職工一般に不滿の念を抱き居る折柄一旦事を惹起すに於ては一層兇暴を逞しくする事を察知しながら[illegible]

告鐵三郎及び勇雄は秘密[illegible]行の誠あるに因り翌二十四日[illegible]外なしと主張し被告伊三郎は[illegible]講目及び委員等全部賛成し愈々明日實行する形勢となりたるに付萬事自分へ一任し呉よと申出で已に大勢決したるを以て被告加藤勘十藤田俊次郎藤岡文六光吉悦心淺谷廣一等は何れも前同罷業當時の狀況及不平に

▲滿ち居る

職工の狀に鑑み同人等に比し一層猛烈なる[illegible]可き事を豫知しながら之れに同意し被告伊三郎に一任し以て前示被告等十七名は[illegible]を遂げたるに付其の翌二十四日午前七時前被告伊三郎は八幡製鐵所第一中形工場に到り加藤勝雄に命じ予め運輸課方面より一隊を糾合せしめ自ら外輪及ロール工場の職工

▲約百四五

十名を指揮し第二中形第三分塊第二製課第二小形ホールト第一中形第一製鋼所修繕鑄物第一小形大形軌條第一製鋼熔鑛爐の各工場に[illegible]被告河野倉吉森安國平川合德磨等も各自所屬工場の職工を率ひ暴徒に加はり尚ほ率先助勢し衆多の團體を形成して各工場を襲ひ各隊共到る處盛に

（つゞく）

白仁長官 竊に歸る

門司へ渡

八日夜[illegible]

[illegible]除き他の二十五[illegible]官内部の[illegible]の如くだがこれに就き[illegible]事は意外の面持で語る「[illegible]は燃料の投入を中止しても[illegible]が[illegible]は構内の[illegible]つた例が外國にある位[illegible]

[illegible]出航の[illegible]中に大[illegible]送りつゝあつた白仁製鐵所[illegible]ぬと語つて居たが七日夜行列車に投じ八日夜[illegible]眼深にオーバーの襟に[illegible]より連絡船に移り門司へ渡つて門司に渡つてからの行方[illegible]午後十時を過ぐるも中川[illegible]善後策を講じつゝあり[illegible]其ですか若し事務官ですれば[illegible]のですが」と長官の歸[illegible]家人亦長官の歸任を知ら[illegible]長官の慌しき歸[illegible]を語るものか[illegible]るに鑑みたもの

八幡市長を 憤る職工

告示から問[illegible]

[illegible]八幡市長は罷業の[illegible]